

## 令和3年度個別学力検査等（一般選抜）における追試験について

新型コロナウイルス感染拡大による入学志願者への影響を考慮し、令和3年度入試に限り、次のとおり追試験を実施します。

### 1 追試験の日程

次の日程で追試験を実施します。

追試験日	令和3年3月22日（月）
合格発表日	令和3年3月26日（金）
入学手続	令和3年3月27日（土）～30日（火）

※追加で提出が必要な書類審査等により追試験を実施する選抜区分を受験する者は、追試験日より前の本学が指定する日までに書類を郵送する必要があります。詳細は、追試験受験申請者に別途お知らせします。

※集合時刻・試験開始時刻等は、追試験受験申請者に別途お知らせします。

※合格者発表、入学手続方法等についての詳細は、対象者に別途お知らせします。

※令和3年3月22日（月）に実施する追試験の再追試験はありません。

### 2 追試験場

前期日程 （学類・専門学群選抜）	医学群	医学類	医学試験場
		看護学類	オンライン ※試験当日は来学する必要はありません。
		医療科学類	オンライン ※試験当日は来学する必要はありません。
	体育専門学群	体育・芸術試験場 及び体育施設	
	芸術専門学群	体育・芸術試験場	
後期日程	地球学類	オンライン ※試験当日は来学する必要はありません。	
	知識情報・図書館学類	春日試験場	
上記以外の前期日程（総合選抜及び学類・専門学群選抜）、後期日程			書類審査等のため、事前に書類を郵送。 ※試験当日は来学する必要はありません。

※海外から渡日して本学試験場で受験する場合は、入国後14日間の待機が必要となるため、渡日にあたっては入国日に十分注意してください。

### 3 追試験の選抜方法

5・6ページの別表に記載されている選抜方法で実施します。

### 4 追試験の対象者

追試験は、本学の個別学力検査等（前期日程及び後期日程）に出願した者のうち、以下のいずれかに該当し、当日の試験を受験することができなかった者を対象とします。

- ① 新型コロナウイルス感染症等に罹患し、試験当日までに医師が治癒したと診断していない者。
- ② 試験当日を含めて14日間に、保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者。
- ③ 試験前日までの13日間において、発熱・咳等の症状があった者。

上記③の者は必ず医療機関を受診してください。その結果が以下の場合には本試験での受験を可としますので、本試験を受験してください。

- 1) 発熱後、「医療機関を受診」または「保健所に相談」の結果、新型コロナウイルスによるものではない（PCR検査不要）と判断され、試験当日に、症状が回復している者
  - 2) 発熱後、医療機関・保健所等からPCR検査が必要と判断され、PCR検査を受検した結果、陰性であり、試験当日に、症状が回復している者
- ④ 海外から帰国して、帰国日の翌日から起算して14日以内の者。
  - ⑤ 日本国外に在住している受験者のうち、出入国の制限等により渡日できない者。
  - ⑥ 試験当日に、発熱・咳等の症状がある者。
  - ⑦ 試験当日に本学試験場において発熱・咳等の症状があることを申し出て、本学医師等の診断により試験場での受験が認められなかった者。
- ※ 本学試験場で追試験を受験する予定の者が、追試験当日に上記のいずれかに該当する場合は、追試験を受験できません。

### 5 追試験の申請方法

#### (1) 追試験受験申請期限

各日程とも、試験当日の午前10時までに、入試課に電話にてご連絡ください。

申請において提出が必要な書類の提出期限は以下のとおりです。

追試験受験申請書・ その他証明書 提出期限	前期日程：令和3年2月25日（木）17時まで 後期日程：令和3年3月12日（金）17時まで
-----------------------------	--

#### (2) 申請方法の流れ

まず、3・4ページの問い合わせ先（入試課 029-853-6007）まで電話にてご連絡く

ださい。土日・祝日は電話が繋がりませんのでご注意ください。

次に大学の指示に従い、7ページの「追試験受験申請書」及び、各自の状況に応じて必要な証明書を申請書提出期限までにFAXまたはメールにより提出してください。

※受験者本人または代理人が新型コロナウイルス感染症に罹患もしくは濃厚接触者となり、申請書提出期限までに外出等ができず申請できない場合は、電話にてその旨を申し出てください。

### (3) 申請時に提出する書類

#### ①追試験受験申請書

7ページの申請様式に必要な事項を記入し、提出してください。

#### ②申請者の状況に応じて必要な書類

##### (i) 新型コロナウイルス感染症罹患患者

医師、病院・診療所・自治体・保健所等の担当者が記入した宿泊・自宅療養証明書（新型コロナウイルス感染症専用）等、医療機関等の作成した、新型コロナウイルス感染症の罹患が確認できる書類を提出してください。

##### (ii) 新型コロナウイルス感染症濃厚接触者

以下を自著した書面を提出してください。

- ・受験番号、氏名及び連絡の取れる電話番号
- ・濃厚接触者に該当すると判断した保健所の名称
- ・保健所から濃厚接触者に該当すると連絡があった日及び外出を控えるよう指示されている期間
- ・保健所によるPCR検査の結果または検疫所による抗原定量検査の結果（一般の病院等での検査は不可）

##### (iii) 発熱・咳等の風邪症状がある者

治療（療養）期間として、出願した本学の個別学力検査等（前期日程及び後期日程）の日がちが含まれており、症状が明記されている診断書を用意してください。ただし、試験当日に発熱等を申し出て、本学医師等の診断を受け、試験場での受験が認められなかった者については、診断書の提出は不要です。

##### (iv) 帰国者

名義人の身分事項と入国日が確認可能なパスポートの写しを提出してください。IC付きパスポートの場合であっても、入国証印の写しが必要です。

##### (v) 海外在住者

居住者証明書等、海外に在住していることを確認できる書類の写しを提出してください。

## 6 追試験受験申請書等提出先及び問い合わせ先

筑波大学 教育推進部入試課

〒305-8577 茨城県つくば市天王台1丁目1-1

電話：029-853-6007

FAX：029-853-6008

メール：gm.nyusika@un.tsukuba.ac.jp

※土日・祝日は電話が繋がりませんのでご注意ください。

## 7 その他

新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、本対応を含め見直す場合があります。その場合は、本学ホームページにてお知らせします。

【別表】 追試験の選抜方法

前期日程

選抜区分		選考方法	
総合選抜	文系	<p>大学入学共通テストの成績及び書類審査（出願書類・追試験申請者に新たに提出を求める書類）による総合的な判定を行います。</p> <p>追試験申請者に新たに提出を求める書類は、「志望の動機」「入学後の抱負」「学習計画書」「小論文」等を指し、選抜区分によって異なります。</p> <p>詳細は追試験申請者に別途お知らせします。</p>	
	理系Ⅰ		
	理系Ⅱ		
	理系Ⅲ		
学類・専門学群選抜	人文・文化学群		人文学類
			比較文化学類
	社会・国際学群		社会学類
			国際総合学類
	人間学群		教育学類
			心理学類
			障害科学類
	生命環境学群		生物学類
			生物資源学類
			地球学類
	理工学群	数学類	
		物理学類	
		化学類	
		応用理工学類	
		工学システム学類	
		社会工学類	
	情報学群	情報科学類	
		情報メディア創成学類	
	医学群	医学類	本試験と同一の選抜を行います。
		医学類（地域枠）	
看護学類		大学入学共通テストの成績及びオンライン面接による選抜を行います。	
医療科学類			
体育専門学群	本試験と同一の選抜を行います。		
芸術専門学群			

後期日程

選抜区分		選考方法
人文・文化学群	人文学類	<p>大学入学共通テストの成績及び書類審査（出願書類・追試験申請者に新たに提出を求める書類）による総合的な判定を行います。</p> <p>追試験申請者に新たに提出を求める書類は、「志望の動機」等を指し、選抜区分によって異なります。</p> <p>詳細は追試験申請者に別途お知らせします。</p>
人間学群	教育学類	
	心理学類	
	障害科学類	
生命環境学群	生物学類	
	生物資源学類	
理工学群	物理学類	
	化学類	
	応用理工学類	
	工学システム学類	
	社会工学類	
芸術専門学群		
生命環境学群	地球学類	<p>大学入学共通テストの成績，書類審査及びオンラインによる口述試験を行います。</p>
情報学群	知識情報・図書館学類	<p>本試験と同一の選抜を行います。</p>

## 追 試 験 受 験 申 請 書

申請年月日 令和 年 月 日

受験する学群・学類名：

受験予定年月： 年 月

受 験 番 号	
受験者氏名（フリガナ）	（ ）
住 所	〒
電 話 番 号	（ ） —
e - m a i l	

下記の理由（別添証明書等）により、追試験の受験を申請いたします。

### 記

#### 1 申請事由【下記の事由のいずれかにチェック】

- (1) 新型コロナウイルス感染症等に罹患し、試験当日までに医師が治癒したと診断していない
- (2) 試験当日を含めて14日間に、保健所等から濃厚接触者に該当するとされた
- (3) 試験前日までの13日間において、発熱・咳等の症状があった
- (4) 海外から帰国して、帰国日の翌日から起算して14日以内
- (5) 日本国外に在住しており、出入国の制限等により渡日できない
- (6) 試験当日に、発熱・咳等の症状がある
- (7) 試験当日に、本学試験場において発熱・咳等の症状があることを申し出て、本学医師等の診断により試験場での受験が認められなかった

#### 2 申請事由に応じて「令和3年度個別学力検査等（一般選抜）における追試験について 5

(3)②申請者の状況に応じて必要な書類」に記載した書類を添付してください。